

## 5 これまでの取組と新たな取組



### (1) 2009年度～2012年度 (第1期) までに目標を達成した取組【表1】

No.	第1期行動計画No.	取組項目	第1期での取組	特記事項	第2期行動計画での関連する取組	担当課 (H25年度時点)
1	13	ブロック塀等の安全対策の促進	支援方法の検討→補助要綱策定	コンクリートブロック塀耐震対策事業に関する要綱制定	2-16-① 避難路・避難場所の安全の確保	住宅課
2	14	自動販売機の安全対策の促進	転倒防止対策約99%(平成23年12月)	業界団体の取り組みにより転倒防止対策完了の見込み	—	南海地震対策課
3	24	高知港の水門の自動降下化	5排水機場の自動降下化完了(平成18年度) 5排水機場の遠隔操作化完了(平成21年度) 5排水機場の水門耐震化完了(平成23年度) 4排水機場の耐水化完了(平成24年度)	開口部の耐水化が必要な港湾管理海岸4排水機場について平成24年度完了	2-19-③ 河川等における津波浸水対策の推進	河川課 港湾・海岸課
4	25	海岸保全施設等の整備	平成21年度完了	年次点検結果に基づき順次着手	2-18-③ 海岸等の地震・津波対策の推進	港湾・海岸課
5	31	ため池の地震防災対策の推進	貯水量1,000m <sup>3</sup> かつ堤高が2m以上のため池のカルテ・ハザードマップを作成(H21) ・カルテ:290箇所(作成済107箇所を含む) ・ハザードマップ:280箇所 ハザードマップ地域住民への周知(H23) 避難計画・訓練への反映要請(H24)	平成21年度に作成	2-27-①② ため池の地震防災対策の推進	農業基盤課
6	33	県における応急活動体制の整備	南海トラフ地震応急対策活動計画の作成	平成24年度に応急対策活動計画と業務継続計画計画を一本化し、応急対策活動要領(案)を策定	3-2-① 応急対策活動体制の整備	危機管理・防災課
7	34	県における業務継続体制の整備	業務継続計画の作成	平成25年度に策定を行い、検証、見直しを実施		
8	35	県外からの受援体制の整備	国の東南海・南海地震応急対策活動要領に対応した受援計画については、概成	連動地震に対応した国の見直しに合わせて見直しが必要	3-4-① 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備	危機管理・防災課
9	36	広域防災拠点のあり方の検討	平成24年度に総合防災拠点として一定整理	総合防災拠点の整備、運営マニュアルの作成に引き続き取り組む	3-3-①② 総合防災拠点の整備	危機管理・防災課

No.	第1期行動計画No.	取組項目	第1期での取組	特記事項	第2期行動計画での関連する取組	担当課 (H25年度時点)
10	38	学校における地震防災体制の整備	すべての学校等で学校防災マニュアルを作成	必要項目が網羅された防災マニュアルの策定や避難訓練等にも取り組む	2-1-② 学校等の防災対策の促進	学校安全対策課 私学・大学支援課
11	51	高知市における長期浸水対策の検討	(平成21年度) 長期浸水対策検討会準備会開催(3回) (平成22年度) 長期浸水対策検討会の開催(3回)、止水、排水ワーキンググループの開催(1回) (平成24年度) 長期浸水対策検討会の開催(2回)、止水・排水、住民避難、救助・救出、燃料の4ワーキンググループの開催(計12回)	平成24年度で長期浸水対策の検討は最終取りまとめを行い完了	—	南海地震対策課
12	52	災害時の医療救護活動体制の整備	「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂→高知県災害時医療救護計画策定(平成23年度)		3-6-①② 災害時の医療救護活動体制の整備	医療政策・医師確保課 医事業務課
13	52	災害時の医療救護活動体制の整備	災害時協力協定の締結完了(平成23年度)	平成23年度で完了 (締結先：高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県医薬品卸業協会、高知県衛生材料協会、日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部、高知県医療機器販売業協会)	3-6-① 災害時の医療救護活動体制の整備	医療政策・医師確保課 医事業務課
14	57	緊急輸送道路の確保	見直し完了(平成21年度)	平成21年度に見直しを実施	3-24-①②③ 陸上における緊急輸送路の確保	道路課
15	61	都市施設の復旧対策の促進	都市災害復旧マニュアル完成	「都市災害復旧マニュアル」の完成、県下市町村への配布	—	都市計画課
16	71	地震防災に携わる人材の育成	指針作成(平成22年度)	平成22年度に策定	1-4-① 防災人材の育成	南海地震対策課
17	81	福祉避難所の設置体制の整備	【調査結果公表施設数】 母子・児童施設10、老人ホーム50、通所介護施設175、老人保健施設30、特別養護老人ホーム52、障害者施設114 合計431	必要な調査を実施し、その結果を整理し「こうちぎょうせいネット」に掲載し、市町村への周知が完了	3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進	地域福祉政策課
18	81	福祉避難所の設置体制の整備	各団体間での協定締結に向け調整	各団体間での協定締結を予定(平成25年6月に締結予定)	3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進	高齢者福祉課

(2) 2013年度～2015年度（第2期）で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表2】

No.	第2期行動計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
1	2-2-①	医療機関の防災計画策定・防災訓練支援	ほぼすべての病院において、防災計画策定が完了した。また、防災訓練の実施率もほぼ100%となった。診療情報の保全についても、システムの構築・開発を完了した。	防災計画の策定が一定完了したことから、今後は事業継続計画（BCP）の策定支援を行っていく。資機材整備及び診療情報保全システムの運用については、引き続き支援していく。 今後は、2-4-①（病院など医療救護施設における防災対策）において対応	医療政策課
2	2-3-②	社会福祉施設事業者が行う避難階段、避難器具等の整備支援	2-5-①（防災マニュアルに基づく対策の実行支援）と対策が類似しているため、第3期行動計画では整理統合	2-5-①（防災マニュアルに基づく対策の実行支援）へ統合	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
3	2-4-②	G P S 波浪計の設置	平成26年度末にG P S 波浪計の設置完了	完了	港湾・海岸課
4	2-6-①	県有建築物の耐震化の推進（県立学校を含む）	計画対象棟数の94%完了。未完了の建築物については、各所管課において個別に目標を設定	2-9（県・市町村有建築物の耐震化の促進）において、対象建築物ごとに目標を設定し、対策を進める	南海トラフ地震対策課
5	2-7-②	公立小中学校の耐震化支援	平成27年度に対策完了	完了	学校安全対策課
6	2-13-①	キャビネット等の固定、ガラスの飛散防止	平成27年度に対策完了	完了	南海トラフ地震対策課
7	2-15-④	急傾斜地対策	平成27年度に目標を達成	完了	防災砂防課
8	2-15-⑥	津波避難シェルターの整備	平成27年度に整備完了	完了	南海トラフ地震対策課
9	2-18-④	保安施設堤防の耐震化	耐震対策を施す必要がないことが調査により判明	完了	治山林道課
10	2-19-⑦	宿毛市における長期浸水対策の検討	平成27年3月に検討結果を取りまとめ済み。具体策は今後、行動計画の他の項目で進捗管理を実施	完了	南海トラフ地震対策課
11	2-27-①	ため池の耐震性の検証	平成27年度に目標を達成	検証の結果、耐震対策が必要なため池については、耐震化整備計画を作成しており、今後は2-29-①（ため池の耐震化）において対応	農業基盤課
12	2-29-②	産学官連携による津波被害を軽減する技術開発	研究成果を生かした工法による津波被害を軽減する工事が県内外の海岸などで採用	研究が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新産業推進課

No.	第2期行動計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
13	3-2-②	職員待機宿舍の整備	平成27年度に整備完了	完了	危機管理・防災課
14	3-5-③	ヘリサインの設置支援	県有施設17箇所に設置。4市町村22箇所に設置完了	完了	南海トラフ地震対策課
15	3-12-⑥	再生可能エネルギーによる発電設備等の導入支援	平成27年度に国から補助を受け行ってきた基金事業が終了（平成25年度～平成27年度）	国の基金事業が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新エネルギー推進課
16	3-12-⑧	県立学校への発電機の整備	平成27年度に整備完了	完了	学校安全対策課
17	3-13-①	県・市町村備蓄計画	各市町村に計画策定の働きかけを実施	3-26(避難者等のための物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
18	3-13-④	県による民間事業者との協定	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結	3-18(県物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
19	3-13-⑤	市町村による民間事業者との協定の促進	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結	3-19(市町村物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
20	3-14-①	被災者支援システム導入支援	市町村向けのシステム概要説明会を実施 高知市でシステム導入済	平成27年度現在、導入を希望する市町村ないため、今後、希望する市町村があれば、個別に対応	南海トラフ地震対策課
21	3-17-②	措置入院者の搬送手順の作成	平成27年度に作成完了	完了	障害保健福祉課
22	3-24-③	緊急輸送道路等の道路付属施設・橋梁の点検	道路法改正により平成26年7月から5年に1回の頻度で義務化され、施設点検を未来永劫行うこととなり、計画目標が曖昧とともに点検の趣旨は、南海トラフ対策に対するものではなく、経年変化による老朽化対策である。なお、点検義務化前に道路施設の点検は1巡目を完了し健全性を把握済み	道路法を遵守し、継続的に施設の定期点検を実施していく	道路課
23	3-25-④	内航貨物船等での緊急輸送体制整備	平成26年1月31日にフェリー一運航会社と災害時の輸送に関する協定を締結	緊急輸送活動のための体制整備や定期的な訓練は、3-1-⑥(港湾BCPの実効性の検証)で対応	港湾・海岸課 交通運輸政策課
24	4-3-①	需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成	平成25年度に作成完了。平成26年度に見直しを実施	完了	県民生活・男女共同参画課
25	4-4-②	市町村間の人的サポート	各市町村の通常業務において必要と想定される職員数を把握し、関係部署と情報共有	3-7-②(職員派遣手順書作成)に統合	市町村振興課

No.	第2期行動 計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
26	4-5-⑧	建築業者のBCP策定	BCP策定講習会を実施（19事業者受講）	建設事業者へのBCP策定促進と一体的に 実施することが効率的であるため、4-10- ①（建設事業者のBCP策定）に統合	住宅課

(3) 2016年度～2018年度（第3期）で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表3】

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
1	2-9-⑥	内水面漁業センターの耐震化	平成30年度予算にて耐震化を完了	完了	水産振興部	漁業振興課
2	2-13-④	水供給システムの事前対策	過去の水質事故、塩酸化情報の収集、南海トラフ地震津波による上水道リスク評価を完了	上水道所管部署（健康政策部）において、水供給に向けた計画策定を実施予定であり、これまでの成果から関連情報を提供	土木部	河川課
3	2-14-⑤	県立学校ブロック塀等の改修	設計委託：全36校が完了 工事：32校が完成、4校が平成31年度に繰越	2018年度未完了で繰越した工事は、2019年度中に完了	教育委員会	学校安全対策課
4	2-14-⑧	県立社会体育施設の耐震化	平成30年度に対策完了	完了	文化生活スポーツ部	スポーツ課
5	2-15-②	既存住宅の部分的耐震対策の検討	すでに段階的耐震改修事業が実施されており、結果として既存住宅の部分的な耐震対策も実施できているため、部分的な耐震対策に特化して、具体的な取組を行う段階ではない	最新の知見について情報収集に努め、必要があれば、部分的な耐震対策の実施についても検討を行うが、第4期行動計画には移行しない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
6	2-17-②	農村地域における避難タワー等の整備	平成30年度に整備完了	完了	農業振興部	農業基盤課
7	2-17-⑥	海岸、公園への津波避難場所整備	平成29年度に整備完了	完了（第3期完了時点において、市町村及び指定管理者からのニーズには対応済）	土木部	公園下水道課 港湾・海岸課
8	2-17-⑦	海岸、公園への避難誘導看板の整備	平成29年度に整備完了	完了（第3期完了時点において、市町村及び指定管理者からのニーズには対応済）	土木部	公園下水道課 港湾・海岸課
9	2-17-⑧	道路路面避難階段の整備	平成29年度に整備完了	完了	土木部	道路課
10	2-18-①	避難路、避難場所の現地点検の支援	全計画の現地点検完了	点検の結果明らかとなった課題に対応	危機管理部	南海トラフ地震対策課
11	2-21-①	河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計	浦戸湾内の河川堤防について、H30末までに調査完了（浦戸湾内38.7km/38.7km 浦戸湾外1.89km/328.1km）	2-18-①（河川堤防の耐震化）、2-18-②（河川排水機場の耐震化・耐水化）に統合し、県都高知市の被害最小化に向け、浦戸湾内の対策を優先的に取り組み、浦戸湾外については、優先度の高いエリアから順に調査・設計を進める	土木部	河川課
12	2-21-④	高知港排水機場の耐水化	・浦戸湾内の排水機場の耐震化完了後、耐水化を実施予定 ・耐水化については、交付金事業の対象とならないため、耐震化を優先して実施	2-18-②（河川排水機場の耐震化・耐水化）に統合し、下のとおり取り組む ・引き続き、1機場の耐震化、4機場の耐水化に取り組む ・耐水化の交付金事業での採択にむけ、国と調整	土木部	河川課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
13	2-21-⑤	農業用排水機場の耐震化	平成28年度に目標達成	完了	農業振興部	農業基盤課
14	2-23-①	船舶の流出防止対策の促進、港湾における放置船対策	平成30年度に対策完了	完了	土木部	港湾・海岸課
15	2-24-①	地域での高台移転の勉強会	毎年5回開催	4-1-②（都市の復興のための事前準備）へ統合し、取組を実施	土木部	都市計画課
16	2-26-④	港湾内燃料タンク対策	平成30年度に対策完了	完了	土木部	港湾・海岸課
17	2-27-④	大規模盛土造成宅地マップの作成	平成30年度に作成完了	完了	土木部	都市計画課
18	2-28-②	国・事業者管理ダムの耐震照査、情報収集	国および県内事業者が管理するダムの耐震照査結果について、結果が概ね出揃い、またこれらに問題が無いことから、情報収集について完了する	完了	土木部	河川課
19	3-1-②	ダム湖内の船舶輸送	啓開に長期間を要する地域において、傷病者や応急救援物資を輸送するために有効な手段であることが明らかになった	実動訓練の実施などの実効性を高める取組が地元において進められるようになったため、第4期行動計画には移行しない	土木部	道路課
20	3-1-③	重機リース会社などへの協力依頼	重機リース会社など重機を有している機関との協定締結に向けた調査等を実施	3-1-①（道路啓開計画の実効性の確保）へ統合し、取組を実施	土木部	道路課
21	3-1-⑤	仮設道路計画作成	新たに仮設道路計画の作成が必要な箇所の仮設道路計画の作成完了	3-1-①（道路啓開計画の実効性の確保）へ統合し、取組を実施	土木部	道路課
22	3-1-⑦	高知龍馬空港の復旧対策の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同避難訓練への参加</li> <li>地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画協議会への参加</li> <li>高知龍馬空港における地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画改正の完了（H30）</li> </ul>	国や高知空港ビル株式会社が主体の訓練や協議会へ参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない	中山間振興・交通部	交通運輸政策課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
23	3-2-④	鉄道橋梁等の耐震化	<p>【土佐くろしお鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全8橋梁）の耐震化完了（H25）</li> <li>緊急輸送道路等に交差・平行する高架橋（全135本）の耐震化完了（H28）</li> <li>隣接する民家等に影響する橋梁（1橋梁）の耐震化完了（H28）</li> <li>隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化実施（全321本中70本）</li> </ul> <p>【阿佐海岸鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全2橋梁）の耐震化完了（H27）</li> </ul> <p>【JR四国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全8橋梁）の耐震化完了（H29）</li> </ul>	<p>【土佐くろしお鉄道】</p> <p>隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化について、H38年度（2026年度）までの完成を目指す 2-10-⑤（鉄道高架橋の耐震化促進）</p>	中山間振興・交通部	交通運輸政策課
24	3-4-⑤	県庁ホームページの緊急時の情報発信の仕組みの整備等	「災害情報発信ページ」の作成等により、緊急時の情報発信の仕組みを整備	完了	総務部	広報広聴課
25	3-4-⑦	観光地における観光客（一次避難者）に対する交通情報等の提供	広域観光協議会会長等会議において課題及び取り組み事例を共有	交通インフラの被災・復旧情報等を速やかに観光客に伝達することが必要であるため、広域観光組織等の関係者に周知し、観光客への告知を要請する。 今後は、3-20-⑧（来高者が早期に帰宅できる体制の検討）に統合し、取組を実施	観光振興部	地域観光課
26	3-6-⑤	須崎市長期浸水対策の検討	長期浸水が解消するまでのシナリオや対応策の検討を実施	今後は、須崎市が中心となり、各機関が集まる会議を定期的開催し、情報共有や対応策の検討、進捗管理を進めていく	危機管理部	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
27	3-6-⑥	県庁舎の機能維持対策	発災後の早期電力復旧のため、架空線による本庁舎接続配電設備を設置し、この利用にかかるマニュアルを作成	完了	総務部	管財課
28	3-6-⑭	県への派遣要請の即時対応化	派遣要請手順書が完成し、7月豪雨時に庁内ニーズを確認する手段として試行	今後、他県の対応事例を研究し、必要に応じて見直しすることとし、第4期行動計画には移行しない	総務部	人事課
29	3-7-②	職員派遣手順書作成	総務省の「被災市町村応援職員確保システム」の制度内容を踏まえた職員派遣手順書の修正完了	完成した手順書を市町村に周知し、以後も周知を図ることとし、第4期行動計画には移行しない	総務部	市町村振興課
30	3-10-①	消防防災ヘリ航空隊基地の移転整備	平成30年度に整備完了	完了	危機管理部	消防政策課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
31	3-10-②	警察ヘリ基地の整備	平成30年度に整備完了	完了	警察本部	警察本部地域課
32	3-14-③	継続的な救助活動のための燃料確保	西部への燃料備蓄施設整備に向けた検討を実施	応急救助機関の燃料確保対策として、3-14-②（応急対策活動のための燃料備蓄）に統合し、取組を実施	警察本部	警察本部装備施設課 警察本部災害対策課
33	3-16-⑤	避難所等における情報通信手段の確保、多様化	計画していた避難所384箇所への高性能ラジオの整備完了	新たに指定された避難所及び通信手段の多様化への対応を継続するが、第4期行動計画には移行しない	総務部	情報政策課
34	3-18-①	物資受入、配送体制の整備	・高知県物資配送計画策定完了（H30.2） ・本部と拠点の役割分担、拠点での具体的な作業手順について整理	3-3（物資配送体制の構築）に統合し、訓練を通じた習熟と見直しによる実効性の向上を図る	危機管理部	南海トラフ地震対策課
35	3-18-②	物資搬送ルート確保、検討	・道路啓開計画を踏まえた各市町村物資拠点への配送ルート図を作成		危機管理部	南海トラフ地震対策課
36	3-18-③	物資搬送手段の確保、検討	・応急機能配置計画に位置付けされた市町村物資拠点を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルート確保 ・トラック及びヘリコプターでの物資配送に係る手順について整理		危機管理部	南海トラフ地震対策課
37	3-18-④	県物資配送計画の策定	・総合防災拠点において、計画を踏まえた実働訓練を実施		危機管理部	南海トラフ地震対策課
38	3-19-①	市町村物資受入、配送体制の整備	・4市が計画策定に着手（高知市、須崎市、四万十市、香美市）	3-3（物資配送体制の構築）に統合し、訓練を通じた習熟と見直しによる実効性の向上を図る	危機管理部	南海トラフ地震対策課
39	3-19-②	市町村物資搬送ルート確保、検討	・県が佐川町をモデルに市町村の物資配送マニュアルを作成		危機管理部	南海トラフ地震対策課
40	3-19-③	市町村物資搬送手段の確保、検討	・応急機能配置計画に位置付けされた市町村物資拠点及び避難所を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルート確保		危機管理部	南海トラフ地震対策課
41	3-20-②	金融機関の決済機能や現金供給機能の維持	日本銀行職員が県の図上訓練に参加し、体制の整備に努めた	引き続き訓練参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
42	3-20-③	行方不明者等に係る各種マニュアルの策定	「行方不明者相談対応マニュアル」、「銃砲刀剣類及び危険物の取扱いに関するマニュアル」、「避難所における基本対応マニュアル」を策定	完了	警察本部	警察本部生活安全企画課、少年女性安全対策課、生活環境課
43	4-6-①	災害公営住宅建設計画の策定	災害公営住宅建設計画の策定、及び市町村への説明会の実施	市町村災害公営住宅（木造）建設計画策定に対する助言・支援等を実施するが、第4期行動計画には移行しない	土木部	住宅課
44	4-11-②	除塩マニュアルの見直し	平成25年度に作成完了 平成30年度に見直し（改定）を実施	情報収集を継続して新たな知見を得た場合は、必要に応じて見直すこととし、第4期行動計画には移行しない	農業振興部	環境農業推進課
45	4-17-①	暴力団排除連絡協議会の設立	平成30年度までに4つの協議会設立	完了	警察本部	警察本部 組織犯罪対策課

(4) 第4期行動計画に新たに位置付ける取組【表4】

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
1	2-2-②	国土強靱化地域計画の策定支援	南海トラフ地震に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための「国土強靱化地域計画」を、各市町村が速やかに策定できるよう支援します。	職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県 市町村	南海トラフ地震対策課
2	2-7-⑧	保健衛生総合庁舎の耐震化	保健衛生総合庁舎の改築工事を進めます。	各市町村における南海トラフ地震対策が、より総合的、計画的に実施されることによる、地域の防災力の向上	県	健康長寿政策課
3	2-7-⑨	果樹試験場の耐震化	果樹試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県	環境農業推進課
4	2-7-⑩	茶業試験場の耐震化	茶業試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県	環境農業推進課
5	2-7-⑪	農業大学の安全対策	農業大学の安全対策を進めます。	学生、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県	環境農業推進課
6	2-10-⑤	鉄道高架橋の耐震化促進	隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化に対し補助を行います。	隣接する民家等の安全・安心の確保	事業者	交通運輸政策課
7	2-11-②	保育所・幼稚園等のブロック塀等の改修	震災発生時に倒壊の危険がある保育所・幼稚園等のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことにより子どもたちの安全を確保	市町村 私立幼保連携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
8	2-11-③	市町村立小中学校のブロック塀対策	震災発生時に倒壊の危険がある市町村立小中学校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全確保	市町村	学校安全対策課
9	2-11-④	私立学校のブロック塀等の改修	震災発生時に倒壊の危険がある私立学校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全の確保	学校法人等	私学・大学支援課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
10	2-11-⑤	中村高等技術学校のブロック塀対策	震災発生時に倒壊の危険がある中村高等技術学校のブロック塀の改修を行います。	ブロック塀の倒壊を未然に防ぐことによる訓練生及び職員の安全の確保	高等技術学校	雇用労働政策課
11	2-11-⑥	県有施設（所長公舎等）のブロック塀対策	震災発生時に倒壊の危険がある県有施設（所長公舎等）のブロック塀等を改修します。	地域住民の安全の確保	県	健康長寿政策課
12	2-15-①	津波避難タワー・津波避難場所の総点検	津波避難タワー・津波避難場所の総点検を行います。	津波避難タワーに避難する方の安全性の向上	市町村 県	南海トラフ地震対策課
13	2-17-④	防潮堤の強靱化対策	老朽化した既存防潮堤等を把握し、津波等に耐えうる構造への改修・強化を進めます。	津波による浸水地域が縮減され、死傷者や家屋等の被害が減少	県	治山林道課
14	2-21-⑤	県立学校の高台移転	県立学校の高台への移転等を行い、津波による人命等の被害を軽減します。	津波から生徒・教職員の生命の安全を確保、被災後の早期学校回復	県	高等学校振興課
15	2-21-⑥	牧野植物園長江圃場の一部高台移転	津波浸水から貴重、希少植物を守るため、牧野植物園のバックヤードである長江圃場の機能の一部を高台に移転します。	・絶滅危惧種の保全育成による自然環境、生態系の保護再生 ・希少種をはじめ鑑賞に欠かせない植物の保全による園の持続的な運営	県	環境共生課
16	2-22-②	密集市街地外における地震火災対策	地震火災対策重点推進地区外において、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	地震火災対策重点推進地区外において、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	県 市町村	消防政策課
17	2-23-②	津波火災対策	津波火災における延焼防止対策などを高知市と連携して推進します。	津波火災の被害軽減	県 市町村	消防政策課
18	2-25-②	県管理ダムの点検体制の構築	県管理ダムの地震時点検マニュアルを作成し、地震発生後のダムの安全性を速やかに確認できる体制を構築します。また、夜間に地震が発生した際にも速やかに堤体安全性を確認できるよう堤体照明装置の設置を図ります。	地震時のダム（関連構造物含む）の安全性の確実な把握	県	河川課
19	2-29-①	県地域防災計画の見直し	県地域防災計画を見直します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	県	危機管理・防災課
20	2-29-②	市町村地域防災計画の見直し	市町村地域防災計画の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	市町村	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
21	2-29-③	市町村津波避難計画の見直し	市町村津波避難計画等の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	市町村	南海トラフ地震対策課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
22	2-29-④	企業等の地震対策の見直し	事業者の地震対策の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	事業者 市町村 県	南海トラフ地震対策課
23	2-29-⑤	避難訓練による見直し	臨時情報の啓発を進めます。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	地域 市町村 県	南海トラフ地震対策課
24	3-1-②	道路通行情報共有システムの検討	危機管理体制の強化を目指し、大規模地震発生時に主要な道路の通行情報についてリアルタイムに関係機関と共有するためのシステムの検討を行います。	応急救助機関やライフライン事業者等への迅速な情報提供	県	道路課
25	3-2-⑥	ICTを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化	地震・津波による漁港施設の被災後、迅速かつ効率的に施設を復旧し水産業を早期に復興するため、水産庁が構築した漁港施設維持管理情報プラットフォームを導入し、漁港施設情報の集約・電子化を行います。	震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	県 市町村 建設協会	漁港漁場課
26	3-3-①	物資調達・輸送等調整システム機能強化への対応	国の物資調達・輸送等調整システム機能強化（各市町村や避難所まで利用可能範囲が拡大）に速やかに対応し、効果が発揮できるよう、県の体制を整備するほか、市町村の体制整備を支援します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
27	3-3-②	市町村物資受入、配送体制の充実	県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送体制を整備します。（早期の被災者支援の実施）	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
28	3-4-②	応急対策業務マニュアル等の整備	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づき、応急対策業務マニュアル等を策定します。	応急対策業務の円滑な実施	県	全部局
29	3-4-⑤	職員派遣要請手順の検証と見直し	応急・復旧活動に必要な人員を確保するため、国や他団体等に対して、職員派遣要請を行うための仕組みを構築します。	人員を確保することによる、円滑な応急・復旧活動体制の構築	県	人事課
30	3-4-⑥	緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援計画の策定	国土交通省の緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受入体制を整備します。	災害復旧業務の円滑な実施	県 国土交通省	土木政策課 危機管理・防災課
31	3-4-⑨	緊急通行車両の確認手続きのルール化	緊急通行車両を確認する手続きをルール化し、訓練を実施します。	応急救助機関の車両など緊急通行車両による災害対応を迅速に実施	県	危機管理・防災課
32	3-7-②	市町村災害対策本部体制の充実	市町村の業務継続計画の実効性を確保します。	行政活動の継続	市町村	危機管理・防災課 （各地域本部）
33	3-7-③	市町村における受援態勢の整備	市町村の受援態勢整備に向けた計画等の作成を支援します。	応急対策業務の円滑な実施	市町村	南海トラフ地震対策課 危機管理・防災課 （各地域本部）

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
34	3-8-②	総合防災拠点の整備	春野総合運動公園において、支援物資の集積・仕分け場や自衛隊の活動拠点に指定されている場所について、円滑に活動できるように整備を進める。	・各周辺地域への支援物資の円滑な配送 ・自衛隊の支援活動の迅速な着手	県	公園下水道課
35	3-10-①	安定的なヘリコプター運航体制の確立	災害時におけるヘリ運航体制を検討します。	災害時の迅速な情報収集及び救助救出活動	県	消防政策課
36	3-11-⑦	青少年教育施設の利用者の食糧・飲料水の備蓄	青少年教育施設の宿泊利用者の食料等の備蓄の更新・管理を実施します。	円滑な応急活動の実施	県	生涯学習課
37	3-13-②	水道ビジョンの策定	防災対策を含めた今後の水道事業の目指すべき方向性を示すため、水道ビジョンを策定します。	迅速な応急活動と水供給体制の早期復旧	県	食品・衛生課
38	3-13-③	応急給水活動体制の整備	県の応急活動体制を整備するとともに、市町村に対し研修会や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援します。	円滑な応急給水活動による県民生活の回復	県 市町村	南海トラフ地震対策課 食品・衛生課
39	3-13-⑤	応急給水に係る資機材整備	市町村に対する研修会の開催や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援します。	早期応急給水活動による県民生活の回復	県 市町村	南海トラフ地震対策課 食品・衛生課
40	3-13-⑥	水源の確保対策	市町村及び関係者等と災害時にため池や工業用水を水源として利用するために必要な取り組みを進めます。	応急給水に必要な水源の確保	県 市町村	農業基盤課 電気工水課
41	3-13-⑧	下水道施設の業務継続体制の確保(※)	県市町村合同による災害時の支援訓練を実施するとともに、市町村の下水道BCPに係る取組を支援します。	県及び市町村職員の危機管理意識の向上	県 市町村	公園下水道課
42	3-13-⑨	LPガス早期復旧対策	電力が喪失しても稼働できる設備を兼ね備えているLPガス中核充填所において、防災拠点や避難所等へのLPガスの供給を想定した訓練を行います。	被災者の早期の生活再建	県 高知県LPガス協会	消防政策課
43	3-14-①	車両への燃料備蓄	自衛的備蓄を促すため、こまめな満タン給油等について啓発を行います。	・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・発災時の給油所での混乱（パニックバイ等）の回避	県 市町村 県民	危機管理・防災課
44	3-14-③	重要施設の自家発電設備の整備及び燃料備蓄	市町村庁舎や病院など重要施設における自家発電設備の整備及び燃料備蓄を行います。	応急対策活動を行うための機能の維持	県 市町村 消防 医療機関 事業者	市町村振興課 危機管理・防災課 医療政策課 県立病院課
45	3-14-④	排水機場、ポンプ場の燃料備蓄	排水機場における自家発電設備の燃料を確保します。	排水機能の発揮	県 市町村	河川課 港湾・海岸課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
46	3-14-⑤	火葬用の燃料備蓄	火葬用燃料予備タンク設備の整備を促進します。	発災後における火葬炉の使用	県市町村事務組合	食品・衛生課
47	3-14-⑥	工業用水道における電源及び燃料の確保対策	公営企業局が管理する工業用水道施設の電源及び燃料の確保を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	県	電気工水課
48	3-14-⑦	L P ガス活用の検討	L P ガスの軒下在庫の活用や、ガスバルク・発電機等の導入について検討します。	被災者の生活維持（暖房・炊き出し等への活用）	県市町村事業者	危機管理・防災課
49	3-14-⑧	ヘリコプターの燃料備蓄	応急救助機関のヘリコプター用燃料の確保に努めます。	県内全域における効率的な応急救助活動の実施	県	危機管理・防災課
50	3-15-②	臨時給油拠点の整備	臨時給油拠点や必要な資機材について管轄の消防本部と協議を行うとともに事前計画を作成します。	中核給油所や災害対応型給油所が不足する地域などにおける燃料確保	事業者 国 県 市町村	危機管理・防災課
51	3-15-③	プッシュ型支援に対する重点継続供給体制整備	プッシュ型支援の受入が円滑に行われるよう重点継続供給が行われる施設を増やすとともに、災害対策本部の対処力を向上させます。	・国からのプッシュ型支援を受入れ、県内重要施設に燃料を行き渡らせる ・災害対策本部事務局の具体的な対応マニュアルを作成し、対処力の向上	事業者 国 県	危機管理・防災課
52	3-15-④	プル型支援による重要施設における燃料の優先供給体制整備	県の要請に基づくプル型の優先供給が円滑に行われるよう県の体制整備を行います。	災害拠点病院、災害対策本部となる庁舎等、防災関連施設等である重要施設に対して、県の要請に基づくプル型の優先供給の円滑な実施	国 県 市町村	危機管理・防災課
53	3-15-⑤	燃料輸送経路の確保	道路啓開を行う重機への燃料供給を継続するため、国のプッシュ型による重点継続供給やプル型による優先供給等への支援を県内の隅々までに行き渡らせるよう輸送経路及び輸送手段を確保する。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送経路の確保	事業者 国 県	南海トラフ地震対策課
54	3-15-⑥	燃料輸送車両等の確保	燃料供給のための輸送車両等を確保します。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送車両等の確保	事業者 県	危機管理・防災課
55	3-16-①	(燃料確保対策の推進) 啓発	災害時の燃料確保に関する平時からの備え等について啓発します。	・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・燃料備蓄の効果 ・発災時の給油所での混乱（パニックバイ等）の回避 ・経済活動の早期復旧	県市町村 県民	危機管理・防災課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
56	3-16-②	(燃料確保対策の推進) 孤立対策	孤立が想定される地域においては、地域の実情に応じた燃料対策を検討します。	孤立地域への対策の推進	県 市町村	危機管理・防災課
57	3-16-③	(燃料確保対策の推進) 医療救護対策	医療救護に必要な燃料を確保します。	・医療機関等の機能維持 ・搬送用車両、ヘリコプター-の燃料確保	医療機関 国 県 市町村	医療政策課 医事業務課
58	3-18-③	広域火葬体制の整備	協定における関係団体との連携を深め、応急対策業務について実効性ある体制作りを進めます。	広域火葬体制の確保	県 市町村 災害協定締結団体	食品・衛生課
59	3-18-④	死者・行方不明者の公表基準・手順の作成	個人情報保護条例の例外規定に基づき、死者、行方不明者の情報の取り扱いについて詳細を定めます。	死者、行方不明者の情報を公表することにより、効率的な捜索活動などの推進	県 市町村 警察、消防	危機管理・防災課
60	3-19-①	災害時医療救護に係る受援態勢の検証と見直し	県及び市町村等が実施する応急的な医療救護活動について定めた高知県災害時医療救護計画の見直しを随時行います。	円滑な医療救護活動の実施	県 市町村 医療機関 県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会	健康長寿政策課 医事業務課 健康対策課
61	3-20-⑦	仮設トイレの確保対策	災害時に不足するトイレに対応するため、仮設トイレの速やかな設置とともに、収集・処理体制の整備に向けた取組を支援します。	被災地や避難生活における衛生環境の確保	県 市町村 一部事務組合	環境対策課
62	3-20-⑧	来高者が早期に帰宅できる体制の検討	来高者が安全かつ早期に帰宅するために必要な対策を検討するとともに、来高者自身への情報伝達方法の検討を行います。	来高者の安全な帰宅の実現	県 市町村 ホテル、旅館 観光協会	南海トラフ地震対策課 観光政策課 地域観光課 交通運輸政策課
63	3-21-④	中山間地域における浄水装置の整備支援	中山間地域における飲料水の確保策として、浄水装置の整備が効果的である地域において、浄水装置の整備に対する支援を行います。	中山間地域において、浄水装置が整備され、備蓄以外による飲料水が地域で確保	県、市町村	中山間地域対策課
64	3-22-①	災害時保健活動に係る受援態勢の検証と見直し	県及び市町村等が実施する災害時保健活動について定めた高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直しを随時行います。	円滑な災害時保健活動の実施	県 市町村	健康長寿政策課
65	3-25-①	重点継続要医療者の備えの促進	啓発冊子の配布により患者自身の日頃からの備えを促します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県民	健康対策課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
66	3-25-③	HOTステーション設置場所の検討(※)	県内全域でHOTステーションの設置場所を想定し、具体的な運用をめざします。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者	健康対策課
67	3-25-④	医療ネットワークの構築、訓練(※)	在宅酸素療法者等の災害時の医療ネットワークを構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者	健康対策課
68	3-25-⑤	重点継続要医療者搬送の仕組みづくり	災害時に円滑に重点継続要医療者を搬送する体制を構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県 市町村 医療機関 公共交通事業者	健康対策課
69	4-1-①	復興グランドデザインの検討	復興グランドデザインの整備に向け、事前検討を進めます。	速やかな復興の実現	県市町村	南海トラフ地震対策課 住宅課
70	4-2-②	交通事業者における燃料の確保	交通事業者における燃料確保対策を啓発します。	事業の早期再開	事業者	交通運輸政策課
71	4-3-②	工業用水道の耐震化	公営企業局が管理する工業用水道の耐震化を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	県	電気工水課
72	4-7-②	住宅の応急修理マニュアルの作成	被災時における住宅の応急修理、再建も含めたマニュアルの作成	被災後の迅速な住宅の応急修理等の実施による長中期避難所生活者、県外流出者の減少	県	住宅課 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
73	4-7-③	災害公営住宅建設に係る受援態勢の検証と見直し	災害公営住宅建設計画を必要に応じて見直します。	被災後の迅速な災害公営住宅の供給	県 市町村	住宅課
74	4-8-③	復興手順書の作成	速やかな復旧・復興を実現するため、迅速な復興業務推進のための手順書の作成を行います。	被災後の速やかかつ円滑な復興業務の推進	県	南海トラフ地震対策課
75	4-10-③	児童生徒のメンタルケア体制の整備	学校等にスクールカウンセラ等を派遣します。	児童生徒の不安の軽減	県	人権教育課
76	4-11-①	福祉事業者のBCP作成等(※)	社会福祉施設のBCPの策定・訓練・見直しを支援します。	社会福祉施設における福祉サービス事業の継続	社会福祉法人等	高齢者福祉課 障害福祉課 児童家庭課

(※)は、これまで他の事項と合わせて一つの取組としていた項目だが、対策が進んだことにより今回新たに一つの取組として位置付けるもの。